

令和2年3月3日

東横野幼稚園
保護者様

東横野幼稚園
園長 中津瀬 隆

新型コロナウイルスに係る今後の対応（続報）

2月28日付発出いたしました新型コロナウイルス対応に係る通知について、続報をお届けいたします。その後、所管行政から出された各種指示や現状を鑑み、下記のような対応をさせていただきます。保護者の皆様におかれましては、ご理解の上、ご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

記

1 園児の登園について

2月28日付け通知にて、「基本的には閉園は行わないこと」と併せて、「学校休校の趣旨を受け、ご家庭で面倒を見ることができるお子さんについては、積極的な登園は避けていただき、かつ、就労などの家庭事情がある場合のお子さんはいつも通りの保育を実施」といたしました。このことについて、緊急事態であるがゆえに「登園できない」と解釈された保護者もいらっしゃいました。現状を受けての通知でありましたが、ここに誤解が生じたことを深くお詫びいたします。以降、所管の内閣府から、集団感染を避けつつ園児の健康に十分留意し、閉園はしない旨の通知が出されました。

そこで、園児の健康観察によりいっそう留意していただき、1・2号認定に関わらず本園では受け入れ態勢を整えることにいたしました。すでに「3月保育希望表」を提出された保護者の皆様には、再度差し替えが可能ですので、園までお問合せいただければと思います。

2 園児の毎日の健康観察について

1の項目の前提になるのが、園児の健康管理です。いつ何時、新型コロナウイルスが忍び寄り集団感染に至るか想像もつきません。そこで、日々の健康観察表を用意させていただきました。毎朝、検温をしていただき、元気な目覚めを迎えたかを確認して登園をお願いいたします。新型コロナウイルスばかりに目を奪われている現状ですが、インフルエンザ罹患の脅威も決してこの季節は無視できない事実です。少しでも体調不良が見られる場合には、医療機関を受診されるとともに、家庭での十分な静養をお願いいたします。

健康を保つためには、うがい・手洗い・十分な食事と睡眠です。裏面の情報に目を通していただき、現在、大変な状況を迎えておりますが、保護者と幼稚園が一丸となって乗り切っていくよう、引き続きご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、園バスについては密閉空間となる時間が長いため、当分運行は停止といたします。3月の園バス代金は徴収いたしませんので、ご了承ください。

保育所等における感染拡大防止のための留意点

(職員等について)

- 保育所等の職員については、出勤前に各自で体温を計測し、発熱（37.5 度以上の発熱をいう。以下同じ。）や呼吸器症状（以下「発熱等」という。）が認められる場合には、出勤を行わないことを徹底する。保育所等にあつては、該当する職員について、管理者への報告により確実な把握が行われるように努めること。

過去に発熱等が認められた場合にあつては、解熱後 24 時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは同様の取扱いとする。なお、このような状況が解消した場合であっても、引き続き当該職員等の健康状態に留意すること。

ここでいう職員とは、子どもに直接サービスを提供する職員だけでなく、事務職や送迎を行う職員等、当該事業所の全ての職員やボランティア等を含むものとする。

委託業者等についても、物品の受け渡し等は玄関など施設の限られた場所で行うことが望ましく、施設内に立ち入る場合については、体温を計測してもらい、発熱等が認められる場合には立ち入りを断ること。

- 該当する職員については、「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」を踏まえた対応について」（令和 2 年 2 月 17 日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡）を踏まえ、適切な相談及び受診を行うこととする。

(子どもについて)

- 保育所等の登園に当たっては、登園前に、子ども本人・家族又は職員が必要に応じて本人の体温を計測し、発熱等が認められる場合には、利用を断る取扱いとする。

過去に発熱等が認められた場合にあつては、解熱後 24 時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは同様の取扱いとする。なお、このような状況が解消した場合であっても、引き続き当該子どもの健康状態に留意すること。

上記にかかわらず、病児保育事業の利用について妨げるものではないが、当該子どもの保育所等が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休園を実施している場合等については、感染の状況や受診した医師の診断を参考に、利用の可否について、慎重に判断すること。